

環境・安全報告書 2017



**ASAHI
YUKIZAI**

当社の 2016 年度の事業活動における環境・安全に対する取り組みと成果をご報告します。

CONTENTS

1. 環境・安全に対する基本姿勢
2. 環境保全への取り組み
3. 労働安全衛生および社員の健康増進への取り組み
4. 保安防災への取り組み
5. 製品安全への取り組み
6. 地域・社会との協調と共生

1. 環境・安全に対する基本姿勢

環境・安全に関する経営方針

当社では、環境・安全に関する経営方針を定めており、その方針の下、環境・安全に関する構成要素ごとに目標を定め、達成に向けて社員一丸となって取り組んでいます。

理 念

当社は、環境保全・労働安全衛生・保安防災および製品安全を経営の最重要課題のひとつとして捉え、常に人や環境に優しい製品を開発、生産ならびに提供することを使命と認識し、事業活動を通して地球環境の保全と安全・衛生の確保に努めます。

方 針

環境保全と安全確保は事業活動の基本である。

●環境保全活動の推進

製品に関わるすべての事業活動を通して環境保全に貢献します。

●安全衛生活動の推進

安全教育や設備安全化および安全衛生管理を通して、労働災害の防止を図ります。

●健康の保持と増進

快適な職場環境の実現に努め、健康の保持と増進を図ります。

●保安防災活動の推進

安定操業の維持と保安防災の向上に努め、従業員と地域社会の安全を確保します。

●製品安全の確保

製品の開発から廃棄に至るすべての段階において、技術向上と製品管理を徹底し、製品の安全性を確保します。

環境・安全に関する社内推進体制

当社グループでは、環境・安全担当役員の下、「環境・安全会議」を設置し、グループ内の環境・安全活動を統括しています。



環境・安全に関する中期重点課題

当社グループでは、「環境・安全に関する経営方針」の下、2016～2018年までの中期重点課題を掲げました。中期重点課題に沿ってそれぞれの環境・安全に関する目標を設定し、取り組んでいます。

項 目	中期重点課題
環境保全	① ゼロエミッションに向けた取り組み ② 地球温暖化防止対策活動（エネルギー原単位とエネルギー起源 CO2 排出量の削減） ③ 環境負荷化学物質の移動量と排出量の削減 ④ 地域貢献活動の推進
化学物質	① 生産活動における有害化学物質の適正な管理 ② 化学物質による環境負荷の低減 ③ 製品等に含有する有害化学物質の削減または全廃
安全衛生・健康	① 5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進 ② リスクアセスメントによる設備・機械の本質安全化の追求 ③ 管理監督者の率先垂範による自主的な安全活動の実践 ④ 日常的な安全活動「教育、HH・K（ヒヤリハット・気がかり）、KYT（危険予知トレーニング）」、健康保持増進等の推進
保安防災	① 安定操業の維持のための保安防災管理のレベルの向上 ② 主要拠点での事業継続計画（BCP）の構築 ③ 緊急時のための効果的な実地訓練の実施

2. 環境保全への取り組み

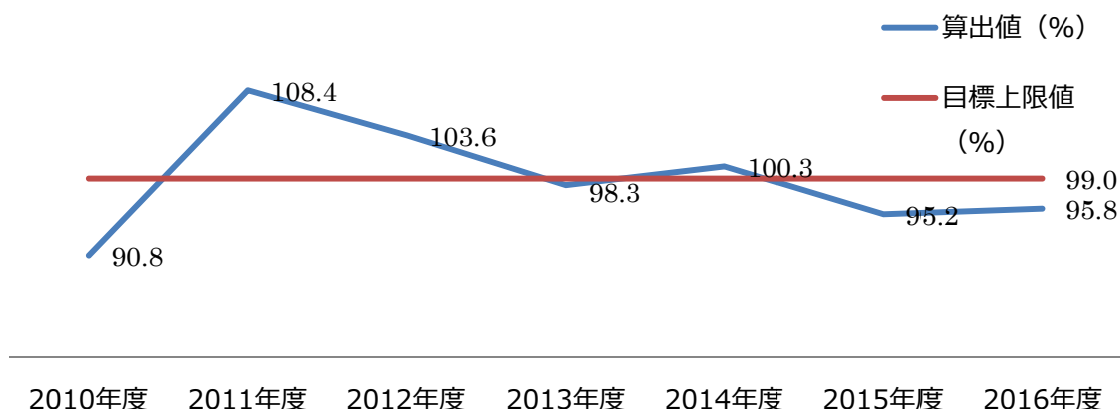
(1) 省エネルギーと地球温暖化防止

電気・熱エネルギー消費原単位の削減

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、省エネ法）で当社は「特定事業者」に指定されており、国に毎年、電気・熱エネルギーの使用に係る中長期計画書と定期報告書を提出しております。

特定事業者は中長期的にみた電気・熱エネルギー消費原単位の年平均1%以上低減への努力が求められています。当社では各工場ともエネルギー部会を通して省エネによる原単位の改善とコストダウンに取り組んでおり、2016年度も2015年度に続いて事業者全体のエネルギー消費原単位は前年度対比で目標値を達成することができました。

電気・熱エネルギー消費原単位の対前年度比（%）の推移



貨物輸送エネルギー消費原単位の削減

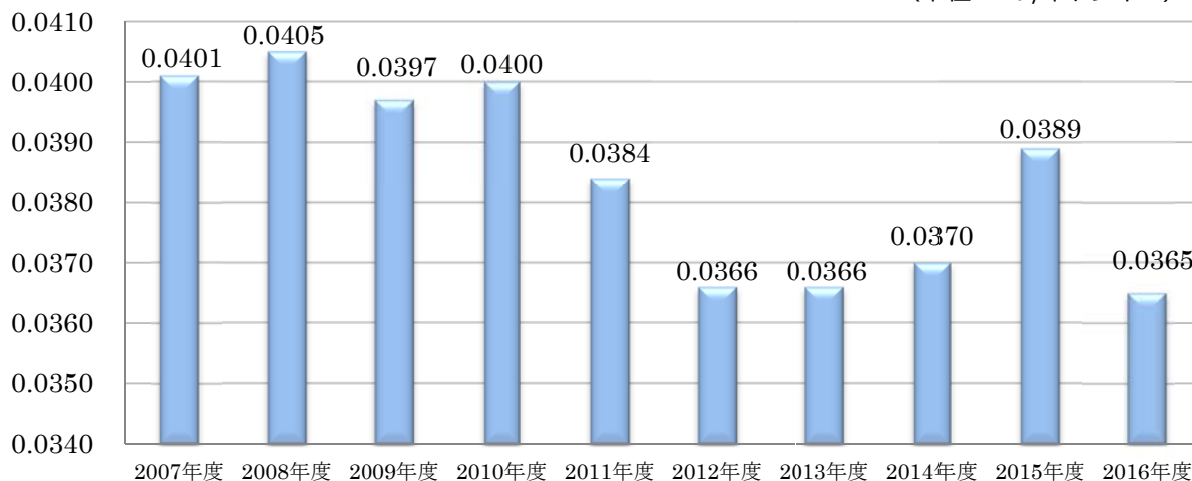
省エネ法で当社は「特定荷主」に指定されており、国に毎年、貨物輸送エネルギーの使用に係る中長期計画書と定期報告書を提出しております。

特定荷主は中長期的にみた貨物輸送エネルギー消費原単位の年平均1%以上低減への努力が求められています。2016年度の原単位は2015年度比で約6%の改善となりました。これは大型貨物トラックの積載率の向上が主な要因です。

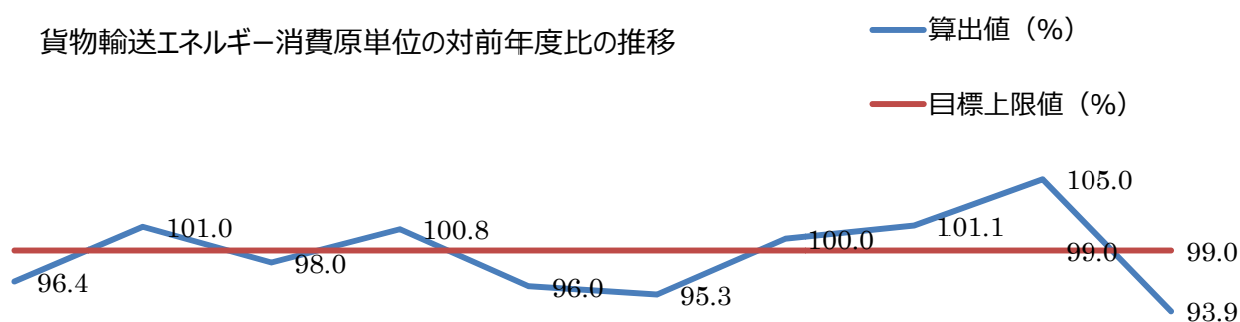
2017年度も省エネ法の特定荷主に課せられた義務を果たせるよう、物流効率の改善に努めます。

貨物輸送エネルギー消費原単位の推移

(単位: kℓ/千トンキロ)



貨物輸送エネルギー消費原単位の対前年度比の推移



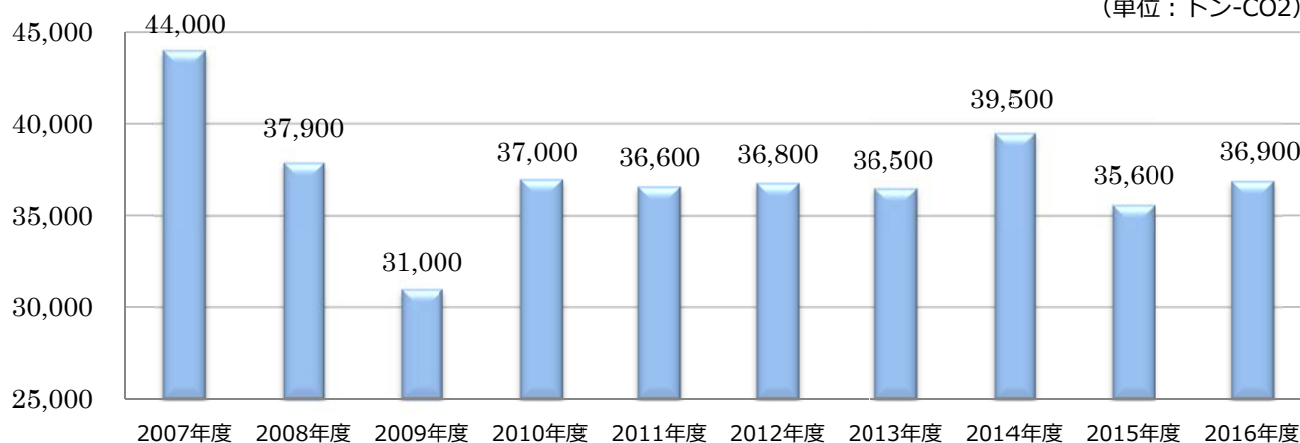
2007年度 2008年度 2009年度 2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度

電気・熱・貨物輸送エネルギー起源 CO2 排出量の削減

2016年度の省エネ法に基づく当社の電気・熱・貨物輸送エネルギー起源CO₂の排出量は、当社目標である41,000トン-CO₂に対し、実績は36,900トン-CO₂でした。これは、前年度対比でわずかに増加しており、樹脂事業製品の生産量の増加によるものですが、設備に使用する燃料の油種変更や高効率な設備への変更、自治体主催のCO₂削減施策への取り組み、および物流の効率化など、積極的な省エネ活動が有効に機能したことで、その増加は最小限に抑えられています。

電気・熱・貨物輸送エネルギー起源のCO₂排出量の推移

(単位：トン-CO₂)

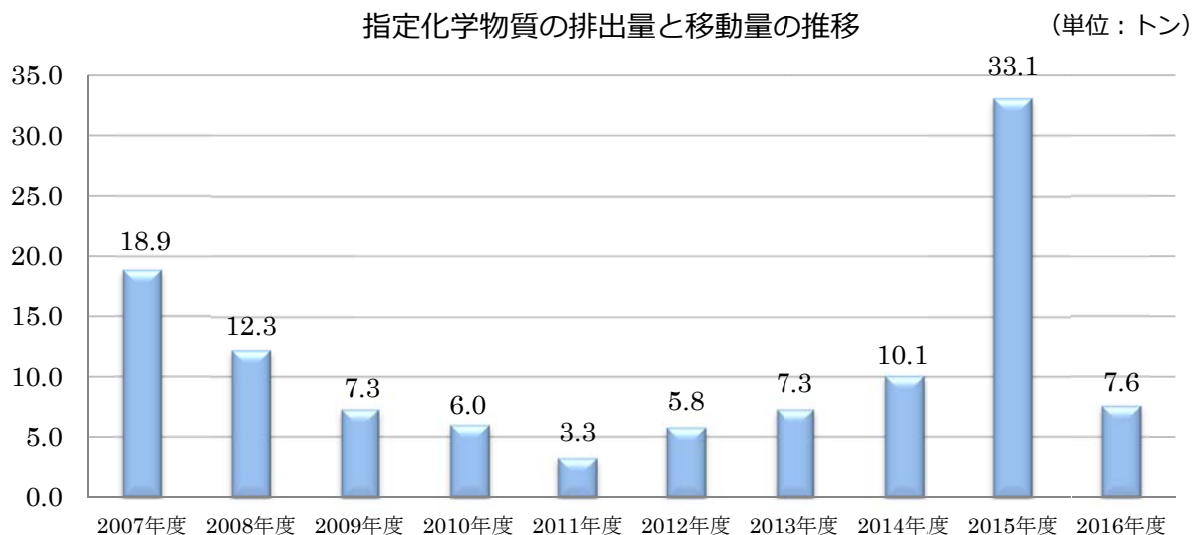


(2) 環境保全

指定化学物質の排出量、移動量及びその低減対策

化管法により指定されている化学物質の当社における排出量及び移動量は、当該化学物質を含む樹脂事業製品の生産量の伸びとともに 2012 年度以降増加傾向にあり、2015 年度の増加が顕著となりましたが、2016 年度は 2013 年度並みとの結果になりました。2015 年度の大幅な増加は樹脂事業製品の不回転在庫を産業廃棄物として処理したことが主な要因であり一時的な増加でした。

当社は、環境負荷化学物質を含む原材料を、より環境負荷の小さいものへ切り替えを進めており、今後も環境負荷化学物質を適正に管理するとともに排出量・移動量の削減に努めます。



※ 化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

PRTRに基づき当社が管理している指定化学物質

製造所・工場	指定化学物質名称
管材製造所	有機スズ化合物、鉛及びその化合物、アンチモン及びその化合物、ヘキサメチレンテトラミン、フェノール、ジシクロペンタジエン、メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート
愛知工場	亜鉛の水溶性化合物、ビスフェノール A、クメン、クレゾール、1,4 ジオキサン、ヘキサメチレンテトラミン、トリエチルアミン、1,2,4 トリメチルベンゼン、1,2,5 トリメチルベンゼン、ナフタレン、フェノール、ホルムアルデヒド、メチルナフタレン、メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート、リン酸トリ-ノルマル-ブチル、エチレングリコール、DMF、ダイオキシン類
栃木工場	ヘキサメチレンテトラミン、亜鉛の水溶性化合物、有機スズ化合物、ダイオキシン類
広島工場	ヘキサメチレンテトラミン、ダイオキシン類

※ PRTR とは、化管法により指定されている化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

産業廃棄物の総排出量

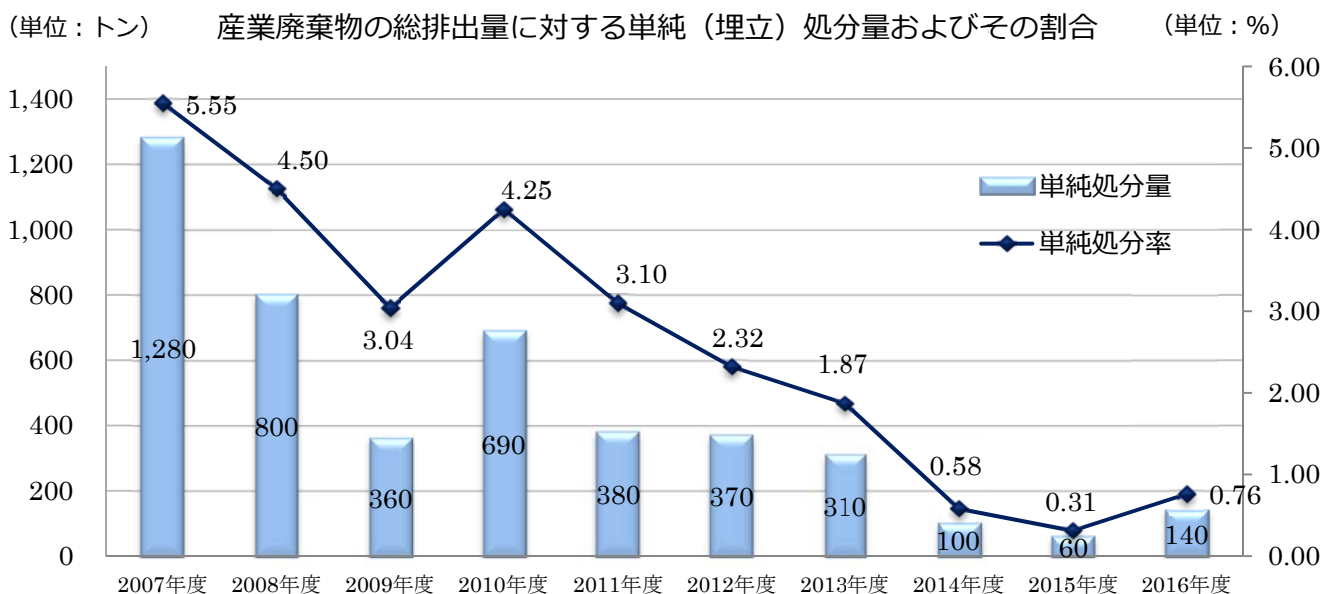
当社は、産業廃棄物を削減するための代表的な取り組みである4R（抑制・削減・再利用・再資源）により、産業廃棄物の総排出量の削減と発生した産業廃棄物の有効利用に努め、さらには総排出量から単純（埋立）処分される産業廃棄物の削減（ゼロエミッション）を推進しています。2016年度の総排出量の実績は18,300トンとなり、2015年度対比で同程度となりました。



産業廃棄物の総排出量に対する単純（埋立）処分量及びその割合、ならびにその低減対策

2016年度の産業廃棄物の総排出量は2015年度対比でわずかな減少でしたが、単純（埋立）処分量及び産業廃棄物総排出量に対するその割合は増加しました。これは、有効利用が困難な産業廃棄物が発生する製品の生産量の増加によるものです。単純（埋立）処分量の低減等に向けた当社の主な取り組みとして、産業廃棄物を細かく分別することで可能な限り有価物化することに努め、処理する場合は焼却処分するようにしています。

産業廃棄物の総排出量に対する単純（埋立）処分量の割合を今後も1%以下に抑えるように努めます。



環境省が主催する「Fun to share」への参加

当社の樹脂事業は自動車産業と密接に関係していることから、環境省が推進する低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に愛知工場が参加しています。「従業員全員参加で、低炭素社会へ」を宣言して、事業活動に関わる従業員全員が省エネの重要性を理解し、月1回の省エネ会議で方策を出し合い、省エネ文化を浸透させています。

1.第一は無駄をなくす。

- (1) エアコンの設定は、冬 20℃・夏 28℃
- (2) 離席時照明消灯
- (3) 設備の無駄運転の排除

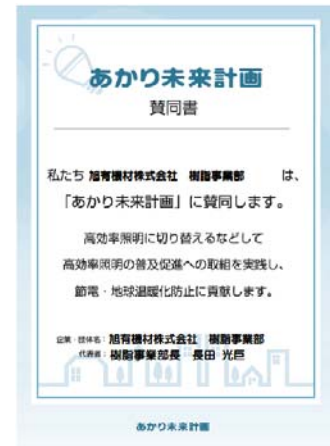
2.第二は設備などの省エネ対策

- (1) LED の推進
- (2) 設備の高効率化と効率運転化

3.その他

- (1) クールビズの実施
- (2) ウォームビズの実施

※中でも LED の導入は積極的に行い、省エネに貢献しています。



愛知県主催の「あいち CO2 削減マニフェスト 2020」への参加

愛知工場では愛知県が策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2020」の一環として県内事業者に向けた CO2 排出削減の取り組みに賛同し、県が認定・PR する「あいち CO2 削減マニフェスト 2020」の認定制度に 2015 年度より登録しています。

事業者として自主性や創意工夫を活かした CO2 削減の取り組みを宣言し、削減目標の達成に向けて継続的に取り組みランクアップを図っています。

2016 年度はエネルギー原単位で 14%減を達成しました。

来期もランクアップを目指し、継続して取り組んでいきます。



3. 労働安全衛生および社員の健康増進への取り組み

(1) 安全衛生活動の取り組み

安全衛生活動の方針

「無事故・無災害」は経営者並びに管理監督者の使命であるとの認識のもとで、必要な経営資源の積極的投入及び率先垂範の励行により、「誰もが安心して健康に働くことができる職場」の実現に向け安全衛生活動を推進しています。その一環として、5S活動の推進や危険に対する感性の向上（不安全行動・不安全状態の撲滅）、業務中及び通勤時の交通事故防止に努めています。

(2) 労働災害

当社グループの労働災害発生件数

2016年通年の労働災害の発生件数は、ここ数年で最も結果が悪かった2015年と比べて改善の傾向が見られましたが、依然として件数が高い状況が続いています。

当社グループでは、このような状況を改善するために管理監督者の率先垂範による安全活動の実践、安全な人づくり（危険に対する感性の向上）、安全な場づくり（安全で働きやすい職場環境づくり）などを活動方針に掲げ、具体的な活動計画に基づいて労働災害の防止に向けて取り組んでいます。

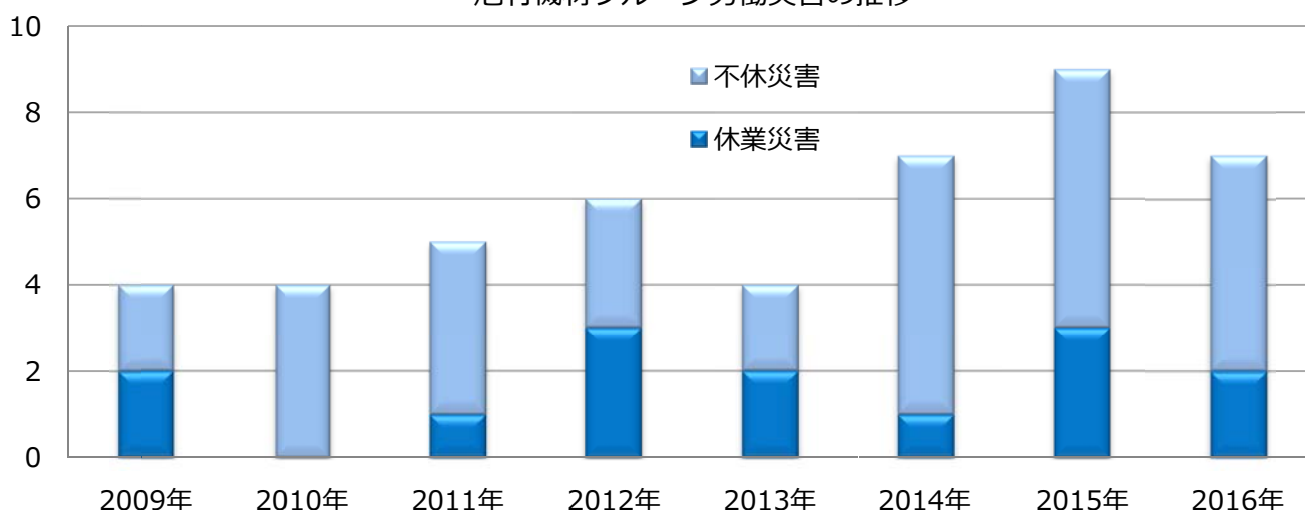
社長や事業部長による工場の安全パトロール、管理監督者や新入社員等を対象とした安全衛生教育などに注力するとともに、現場では指差呼称やヒヤリハット・キガカリ提案、危険予知活動など日常的な安全活動を通して安全の風づくりを推進しています。

(単位：件)

		実績値							
		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
休業災害発生件数	単 独	0	0	1	2	1	1	0	0
	グループ会社	2	0	0	1	1	0	3	2
	連 結 合 計	2	0	1	3	2	1	3	2
不 休 災 害 件 数	単 独	0	3	3	2	1	6	5	3
	グループ会社	2	1	1	1	1	0	1	2
	連 結 合 計	2	4	4	3	2	6	6	5
休業災害度数率	単 独	0	0	0.63	1.25	0.66	0.65	0	0
	連 結 合 計	0.90	0	0.35	1.34	0.93	0.46	1.05	0.67
	(参考)製造業平均	—	0.98	1.05	1.00	0.94	1.06	1.06	1.15
全 災 害 度 数 率	単 独	0	1.97	2.53	2.50	1.31	4.52	3.30	1.97
	連 結 合 計	1.91	1.81	1.74	2.69	1.86	3.22	3.14	2.35

旭有機材グループ労働災害の推移

(単位：件)



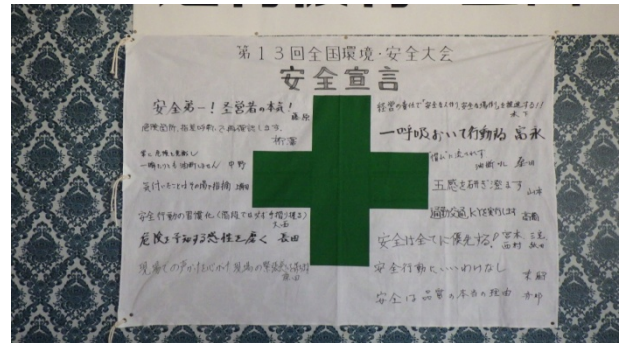
環境・安全大会

2017年3月9日に当社延岡本社にて第13回全国環境・安全大会を開催しました。

今回の大会では、執行役員全員が各自の安全宣言を記した安全旗を掲示し、「経営者の本気」、「経営の責任で安全な人づくり、安全な場づくりを推進する」、「安全行動に言い訳なし」など、経営者の安全に対する決意を表明する場となりました。



第13回全国環境・安全大会



安全の団結旗（執行役員の安全宣言）

安全の特別講演では「事故に不思議な事故なし～危険の芽を摘む習慣・行動～」をテーマとして、監督者の役割は「意識、やる気、本気」をもって災害をなくすことが重要との教訓とともに、「何が何でも言い訳はしない」ことが大切との内容でした。執行役員の安全宣言につづいて、管材製造所を代表してライン長3名による安全の決意表明がなされ、最後に全員で当社の安全行動5原則の唱和で締めくくりました。無事故・無災害の実現に向けた誓いを強く意識する機会となりました。



安全特別講演

子会社のドリコ株式会社では、全国安全週間の2016年7月1日に安全大会を開催しました。

関係する多くの協力会社様にご参加いただき、全員で安全週間スローガン「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害！」を唱和し、無事故・無災害を誓いました。



ドリコ株式会社の安全大会

経営者による安全パトロール

2016 年 5 月から 6 月にかけて、「5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動による事故・災害リスクの低減」をテーマに当社の国内工場を社長が巡視しました。各工場では、工場長以下管理監督者や社員が一丸となって 5 S 活動や活スペース活動などを推進しており、これらの活動の進捗状況をパトロールで確認しました。

なお、今回のパトロールでは、昨年よりも改善の成果が顕著な工場を社長賞として表彰しました。

また、10 月～11 月には事業部長による安全パトロールも実施し、各工場では実践している環境・安全活動を改善する良い機会となりました。



社長安全パトロール（広島工場）



事業部長安全パトロール（管材製造所）

安全教育の実施

2016 年度に社内で開催した安全教育に執行役員全員を対象とした「危険体感研修」と「労働安全衛生研修」があります。いずれも社外の講師による研修で、一人ひとりが安全についての理解を深め、それぞれが所管する部門の安全活動を率先垂範で推進することを期待して開催しました。職場の管理監督者を対象者とした危険体感研修も定期的に実施しています。今後もこれら研修を継続し、全社員の安全に対するレベルアップを目指します。



執行役員の危険体感研修



執行役員の労働安全衛生研修

安全技術教育の実施

安全衛生活動方針の「管理監督者の率先垂範」を
実践するために、社外の研修機関を活用して、管理
監督者を対象とした2日間コースの安全技術研修を
開催しました。

この研修では、「管理監督者が日常的に安全について
見直しを行い、その姿が従業員一人ひとりの模範となる」
ことをねらって、安全管理の技術を体系的に習得するもので、
労働災害の防止に貢献することが期待されます。



管理監督者の安全技術研修

フォークリフトの安全教育

荷役作業時の労働災害を防止するための教育の一環
として、工場ではフォークリフトの安全講習を実施し
ています。

この講習では、フォークリフトの起因別事故内容や
基本構造、特性と潜在危険性、災害要因、および各種
点検の重要性など、フォークリフトが関係する事故・
災害を未然に防止するための知識を再認識することが
できます。



フォークリフトの安全教育

お取引先様からの安全表彰の受賞

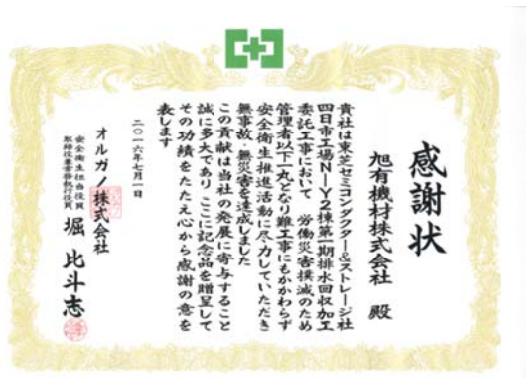
オルガノ株式会社様と大成建設株式会社様よりそれ
ぞれ安全表彰と安全優良賞（個人）を受賞しました。

工事では工場内の安全ルールが非常に厳しいため、
安全には細心の注意を払いつつも工期を満了するための
工程管理を行いながら、現場対応メンバーの一致団結
により無事故・無災害で工事を完了することができた
ことを評価していただいたものです。

エンジニアリング部門では工期内に無事故・無災害
で完工を迎えられるように、今後とも安全推進活動に
取り組みます。



表彰式会場での受賞者



感謝状

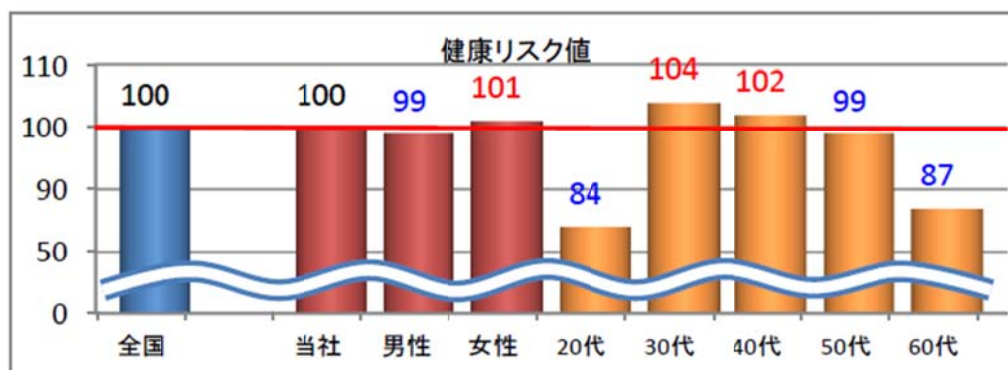


安全優良賞（個人）

(3) 社員の健康促進

ストレスチェックの実施及び結果

2015 年 12 月に施行された改正労働安全衛生法にしたがって社員のストレスチェックを実施しました。「職業性ストレス簡易調査票（WEB・マークシート）」により検査した結果、当社全体の傾向としては仕事上のストレスにより休業や病院を受診する健康リスクは全国平均並みでした。但し、男女や世代間によって差が生じており、今後改善に取り組んでいきます。



当社のメンタルヘルス活動

社員の心が健康に保たれるように、メンタル不全の予防、兆候の早期発見およびその対処、また、正しい知識の習得などを目的として、当社の産業医かつ本分野の権威である医学博士を外部講師として毎年招いて、全国主要拠点にて講演会を実施しています。

2016 年度は「心のセルフケア」と題して、職場における 4 つのケアやメンタル不調を予防するためのラインケアなどについて、事例を紹介しながら正しい知識の習得のための講演が行われました。

また、社内報では「メンタルヘルスアドバイス」と題してメンタルヘルスケアのための記事を掲載し、社員一人ひとりに対する正しい知識の情報発信に努めています。



精神衛生専門医による講演



精神衛生専門医による社内報の記事

4. 保安防災への取り組み

保安防災に関する基本方針

当社グループは、安定操業の維持と保安防災管理のレベルの向上に努め、従業員と地域社会の安全を確保するために保安防災活動を推進しています。その一環として主要拠点でのBCP（事業継続計画）の構築にも取り組むとともに、緊急時の対応のための効果的な実地訓練も実施しています

保安防災活動

当社では地区や事業所ごとに防火・防災訓練を定期的に行っています。2016年度は地震や津波等の対応に備えるため、全社リスク対策本部のBCP机上訓練と連動させ、東京本社、管材製造所、天下テクノセンターの3箇所をWeb会議システムでつなぎ、お互いの状況が確認できるよう、愛知、栃木、広島の各工場を中継しながらの訓練を行いました。これらの訓練を通して改善すべき点を次回の訓練に活かし、これからもより一層充実した訓練内容と保安防災組織作りに努めます。

また、火災・爆発の防止に向けた教育として、愛知工場では集塵機メーカー様から講師をお招きして特別セミナーを開催しました。目的は関係する業務に従事する社員に「粉じん爆発に至るメカニズムと粉じん爆発の怖さ」を知ってもらうことでしたが、体験機による実演を含めた内容としたことで有意義な研修となりました。



管材製造所内の緊急対策本部



愛知工場での粉じん爆発の研修

5. 製品安全への取り組み

製品安全に関する基本方針

当社グループは、経営理念のひとつに「お客様の信頼が命です」を掲げ、お客様に信頼され、満足していただける製品・サービスの提供に努めています。より優れた、より安全な製品・サービスの提供を通じて、人びとの幸福と社会の発展に寄与することをめざしています。

製品安全に関する基本方針

顧客の信頼と満足が得られる、より優れた、より安全な製品の創出を通じて、人間の幸福と社会の発展に寄与する。

- 顧客の立場で製品を開発すること
- 技術を錬磨し、品質管理を徹底して、ものづくりをすること
- 製品を正しく安全に使っていただく営業を実践すること
- 製品がその効用を終え、廃棄されるまでのすべての段階における環境と安全に与える影響を配慮すること

製品安全について

旭有機材は、事業部に CS 品質推進グループを設置し、ISO9001 の品質マネジメントシステムをベースに品質保証・製品安全体制を構築し、お客様のお役立ちを第一に考えるものづくりに取り組んでいます。管材システム事業部において、新製品開発時は 4 段階の DR（設計審査）を経てリリースしています。新製品の設計要件には「製品の欠陥により、他人の生命、身体及び財産を侵害する恐れがないか」を考慮し、法令順守、設計上の欠陥、製造上の欠陥、表示の欠陥を予防しています。また、既存品についても変更管理を徹底しており、工程変更や設計変更が生じた場合には、変更を実施する前に品質への影響を評価し、品質が維持・向上できることを確認した上で変更を進めています。



内部品質監査によるチェック

当社は、内部品質監査を ISO9001 認証取得した 1995 年から 20 年以上継続しており、近年は ISO9001 の要求事項に適合していることは当然のこととして、プロセスアプローチを重視した監査を行っております。プロセスの監査は、会社の方針に沿って計画通りの業務が実施され、意図した結果が出ているか、狙った結果を出せるような業務手順になっているか、前工程・後工程との情報の受け渡しがうまくいっているかなど、より良い品質保証体制の確立を目指したものとなっています。

6. 地域・社会との協調と共生

旭有機材では、「法と社会規範を守り、社会と共に歩みます」の経営理念のもとに、積極的に地域との交流活動を行っています。

地域の皆様による工場見学

2017年2月13日に延岡市長、延岡副市長をはじめ、延岡市の方々が管材製造所に来場されました。製品に関する質疑応答や海外事業に関する意見交換の後に、工場見学では一連の工程の流れをご覧いただきました。

地元企業の底力を市長や市の方々に感じていただくよい機会になりました。

また、広島工場では2016年8月19日に地域住民の皆様の代表として、自治会長、自治会の皆様や市役所の方々が来場され、工場見学が行われました。夜間での電話対応の工夫や住民の皆様の含めたパトロールの実施などの要望があり、今後改善に向けて取り組んでいきます。



延岡市長や市の皆様の工場見学（管材製造所）



地域住民の皆様の工場見学（広島工場）

中国にある子会社「旭有機材樹脂（南通）有限公司」では、会社設立10周年を迎え、2016年8月28日に家族見学会「オープンファクトリー」を開催しました。

この活動で家族も含めた交流を深めることができ、会社の結束力の向上に効果が期待できます。また、参加者の多くが好印象を抱いていましたが、臭気などの厳しい指摘もあり、今後の職場環境の改善活動につなげることにしました。



家族の工場見学

外国人のインターンシップの受け入れ

2016年は2件の外国人インターンシップを受け入れました。

6月～9月の3か月間にわたり延岡地区の技術部門で2名のマレーシア人女子学生は新型バルブの開発チームに所属し、バルブの評価試験を通して、新しい製品の開発過程を学んでいただくとともに、技術会議等にも参加して、日本のメーカーがどのような方法や姿勢で製品開発や問題解決をしているかを肌で感じていただきました。

また、東京本社では米国出身で2012年に来日し、熊本県立高校で外国語指導補助をされている25歳の男性を1週間受け入れました。

仕事は管材システム事業部のホームページに関する企画立案を担当され、最終日に成果報告会が行われました。



製品試験中のインターン学生

中学生・高校生等の職場体験

2016 年は国内の中学校や高等学校など 8 件計 22 名の生徒のインターンシップを延岡地区で受け入れました。

2 日間の学習では、安全教育やキャリア教育を経て、生産現場では射出成形機で合成樹脂製の部品ができる工程や加工機で部品が切削される工程、および部品の検査を実習しました。今回の経験を通して仕事に対するイメージの形成や自分の将来を考えるきっかけとなることを期待しています。



中学生の職場体験



高校生の職場体験

応急手当普及員講習開催の支援

通報から救急車が到着するまでの間に何らかの救命処置の普及は救急分野において重要課題の一つとされています。そこで、一般の人を対象にして救命法を指導するために必要な技能と知識を有する者として設けられた資格が「応急手当普及員」です。この資格を取得するために「応急手当普及員講習」の受講が必要ですが、この講習の開催を補助として当社社員が支援しました。



応急手当普及員講習の様子

不法ゴミの撤去

2016 年 10 月 25 日に愛知県産業廃棄物協会が主催する「藤前干潟不法ゴミ撤去作業」に当社愛知工場の社員 2 名が参加しました。この干潟は国際的にも貴重な干潟としてラムサール条約にも登録されていますが、近年ゴミの不法投棄が問題になっています。都市部で不法に捨てられたものが流れ浮遊して集まってきたゴミが、野生動物への悪影響をはじめ、景観の悪化及び悪臭の発生等の原因になっています。当日は環境省や名古屋市、県内の企業などから約 100 名が参加しゴミを拾い集めました。今後もこの活動に参加し、少しでも環境改善に貢献していきます。



藤前干潟の不法ごみ撤去作業

第10回「ゆうきの森」植樹活動（4月1日開催）

当社では宮崎県が取組んでいる「企業の森づくり」に参画し、2008年から毎年、延岡市北方町で「ゆうきの森」の植樹活動を行っています。10年目となる今年が当地での植樹活動の最後の年となりました。

「ゆうきの森」では宮崎県によると平成28年度（2016年度）に吸収した二酸化炭素は約25ト-CO₂と試算されています。（面積：3.00ha 広葉樹2.4ha、スギ0.2ha、ヒノキ0.4ha）

当社では2018年以降も場所を変更して植樹活動を行う予定です。



全員集合



遊歩道の整備の様子



宮崎県二酸化炭素森林吸収量認証書

地域の夏祭りへの参画（愛知・宮崎・栃木）

当社の愛知工場、延岡地区、栃木工場では地域貢献活動への一環として夏祭りにも参画しています。

愛知工場では2016年7月30日に家族の工場見学を行った後に、地域住民の皆様もご招待して例年通り夏祭りを開催しました。社員による仮装は会場を大いに沸かすとともに、子供たちはその場で足踏みをして、万歩計の歩数を競うゲームに参加して、楽しんで戴きました。

また、今回は東海宮崎県人会の方々をお招きして、日向ひょっとこ踊りを披露していただき、これまでとは違った盛り上がりとなりました。



愛知工場での夏祭り

宮崎県延岡市の「まつりのべおか」は今回で 40 周年を迎え、延岡・三北合併 10 周年を記念する祭りとなり、2016 年 7 月 23 日と 7 月 30 日の 2 日間に分かれて開催されました。当社の延岡地区の多くの社員も参加した恒例の延岡ばんば総踊りでは、45 団体の約 3,000 人の踊り手が一つの大きな輪になって踊り続けました。

2016 年 8 月 5～6 日に栃木県太田原市の夏の祭り「第 36 回太田原与一まつり」が開催されました。今回は例年になく暑い夜となりましたが、みんなで元気いっぱい祭りを盛り上げました。祭りのスローガンは「与一が如く、切り拓け未来」でしたが、当社も世界へ、未来を切り拓いていきます。



まつりのべおかの「延岡ばんば総踊り」



太田原与一まつり

以上